

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

e-mail : shakaisuisshin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-14649

振替 || 〇一〇一九一五八四三一 労金 || 中央労金本店 No.1154163

購読料 || 月額 700円

6カ月前納制

（もくじ）

■卷頭言■

「日米合同軍事演習反対！ 2.13あいば野集会」

稻村 守 2

現 今 の 階 級 情 勢

小林 晃 3

二十三年のたたかい 背後に学習

山下 俊幸 5

（国鉄闘争の総括運動の視点（四））

里内 龍史 11

地域の仲間と共に、諦めずに闘いぬいた女性（三名）

10 14

（学校給食分会の取り組み） おきたまユニオン 9

11

骨抜きにされる「介護保険法」「バリアフリー法」

11

（当初の理念はどこへ行つた）

自立支援法は障害者殺人法

12

（二〇一〇年改正障害者自立支援法反対）

障害者当事者は高齢社会の水先案内人

滝野 嘉津子 12

（バリアフリー新法にもとづく基本構想を実現させる会）活動から

13

（読者からのおたより）

（権力 求心力が遠心力に）

10 14

（編集部だより）

旬刊 社会通信

NO. 1089

二〇一一年二月一日号

（二〇一一年二月一日発行）
(毎月一日・十五日二回発行)

日米合同軍事演習反対！ 2・13あいば野集会

民主党菅政権は自公政権以上に好戦的な政権です。民主党政権下二度目のあいば野集会へのご参加を心から訴えます。

本年二月中旬より三月上旬まで、あいば野自衛隊演習場および陸上自衛隊今津駐屯地で十回目の日米合同軍事演習が強行されようとしています。これは〇八・〇九年秋と二年連続の合同軍事演習から一年余の間隔しかない、きわめて頻度の高いものとなっています。

陸上自衛隊幕僚監部によると、今回の合同軍事演習には日本側は第一五普通科連隊の一〇中隊基幹と、米軍側は第三海兵隊後方群第九工兵支援大隊の一〇中隊基幹が参加すると言います。

防衛省・自衛隊自らのホームページで「日本が武力攻撃を受けたことを想定した訓練を実施し、ミサイル対処や離島防衛を想定しているのが特徴だ」とし、「今回大規模な実施を行った背景には、公式には具体的な名指しこしていないものの、暴走する北朝鮮の脅威に対する抑止や、尖閣諸島への侵略を始め、東シナ海や南シナ海での軍事活動を強め、海洋権益の主張が著しい中国への牽制を狙つたものである。北朝鮮への影響力が大きいとされる中国においては、とりわけ注目しなければならない」と、ぬけぬけと述べています。

まさしく日米韓軍事一体化が急激に進められている。新「防衛計画大綱」は「動的防衛力」、すなわち化粧した抑止力論を打ち出しました。長期不況は生活を直撃・破壊し、生活と仕事のイライラを排外主義で煽り、「在特会」なども赤裸々な言動を繰り返しています。

アメリカのミサイル防衛計画の中核をなす管制塔としての空母配置とも結合して、あいば野演習場に新型地対空ミサイル・パトリオット（PAC3）も、一昨年春にこつそりと航空自衛隊今津駐屯地に搬入されましたが、集団的自衛権行使にあたる憲法九条違反のPAC3は、あいば野演習場配備分だけでも三二発一六〇億円もの経費を要するといいます。またこの日米合同軍事演習のため、あいば野演習場内に市街地訓練施設も増設されています。

私たちはこのような大きな問題を抱える日米合同軍事演習に断固反対し、即刻中止を求めるものです。私たち市民団体の近畿のネットワークと平和フォーラムの皆さんとの近畿規模での共催集会も足掛け四年、三回目となります。

ぜひ多くの近畿・全国の市民・労働者の皆さんのが集会ご参加をおよびかけします。

記

集会名 「日米合同軍事演習反対！ 2・13あいば野集会」

日 時 二〇一一年二月一三日（日）十四時～十五時一〇分

（デモ終了一六時すぎ・近江今津駅前解散）

場 所 高島市民会館ホール終了後デモ

(滋賀県高島市・J R 湖西線・近江今津駅下車五分)

集会ゲスト 山口県岩国市・愛宕山を守る会・世話人代表・岡村寛さん

現 今 の 階 級 情 勢 | 反 撃 の 条 件 |

—

「今日まであらゆる社会の歴史は、階級闘争の歴史である。」

これは、あまりにも有名な『宣言』第一章冒頭（大内兵衛・向坂逸郎訳、岩波文庫、三八頁）の至言である。階級闘争が、歴史発展の機関車であることを明らかにした。エンゲルスは、マルクス死後の後年、ここにいう「社会の歴史」とは、「正確にいえば、文書をもつて伝わってきた歴史である」と註記している。

『宣言』が公刊された一八四八年頃までは、社会の前史、すなわち、記録された歴史に先行する社会組織は、全然といつていいほど知られていないかったこと、しかし、その後の研究の進展によつて、とりわけモルガン（『古代社会』、青山道夫訳、岩波文庫）によつて、先行する社会組織すなわち原始共産主義・共同体社会の内部組織が解明されたこと、そして、この無階級の共同体の解体とともに、諸階級への社会の分裂が始まつたことを註記している。また、エンゲルスが、このモルガンの業績に依拠して、『家族・私有財産および国家の起源』（岩波文庫）という、マルクス・レーニン主義の重要な文献を執筆したことも周知のとおりであろう。

世界史は、これまで、『宣言』が総括しているとおり、階級闘争とその頂点としての革命を機関車として前進してきた。だが、その間、大小の反革命によつて、逆戻りを繰り返してきた。その中で、史上最大のものは、言うまでもなく、今次ソ連・東欧の“崩壊”である。キーバを筆頭とする諸国の奮闘はあるものの、これによつて世界史の歯車は、大まかにいつて一〇〇年逆戻りした。

だが、社会主義は、歴史の発展法則の科学的必然であるから、いずれ後世、今次反革命の教訓を生かして、より安定した社会主義の世界的体制を再び実現する時が必ず来るに違ひない。

—

一九九一年の反革命まで続いた社会主義対資本主義の両体制間の対立と競争という、いわば外的タグを外（はず）すことに成功した独占資本は、これ以降、事実上、専一的な世界支配の体制を復活させた。搾取と政治反動を、国内においてのみならず、グローバルな規模で、ほしいままにする体制の復活である。

それを象徴するイデオロギーが、反動的な新自由主義であり、そしてこれと表裏一体をなす新保守主義である。新自由主義は、二〇〇八年のリーマン・ショックを引き金とする国際金融危機・世界同時恐慌によつて、破綻が露（あらわ）となつた後も、

そのいわば対極をなすケインズ主義、新「福祉国家」「混合経済」論、「大きな政府」論、等々と並存しつつ、今なお生き長らえて今日に至っている。

マス・メディアも、国家独占資本主義としての「主要先進国」の二〇一〇年を、ブルジョアなりに、こう総括している。

「今年（二〇一〇年）の主要先進国は例外なく政治的統治能力の弱体化、（日・米の参院・中間選挙における与党敗北がその象徴）不況下の財政再建という二律背反の経済運営、主要国中心の既存秩序に反発する新興国群の挑戦という三重苦のなかで仕切り直しを迫られた」

「頼みを失った『木より落ちた猿』（「猿も木から落ちる」）とは違つて、途方に暮れている状態の意）のように、先進国不本意の理由はイデオロギー的規範が見つからないことにあるように見える。先進国には来る年もまだ出口が見えない。」（「朝日」、経済気象台、一一・一二二）

三

「先進国不本意の理由」は、「イデオロギー的規範」が、「見つからない」とにある」という。ケインズ主義、新自由主義とともに、破綻が露（あらわ）となり、これらに代わる新しい確たる「規範」を今なお見出しえないでいるという意味では、そのとおりである。「第三の道」を模索する昔、そしてオバマ等々の政治手法にみられる場当たり主義、その都度主義、一枚・二枚舌等々の横行が、よく示しているとおりである。

だが、資本主義と独占資本の論理とイデオロギー（本質的性向）そのものは、その時期その時期に支配的な「規範」（政策基調）が、混沌として不在のままでも、なんら変わることなく、一貫して貫いている。その象徴が、一方における膨大な富の蓄積と他方における大量失業、極度の窮乏、著しい格差の拡大、激化である。『資本論』がいう「資本蓄積の一般法則」の貫徹である。

その代表例が、「先進国」のリーダーを今なお自認しつづけるオバマのアメリカである。FRB（米連邦準備制度理事会）の一〇年一二月発表によると、アメリカ大企業の内部留保（ため込んだ利益）は、九月末点で過去最高の約一六二兆円に達し、また総資産に占める割合（七・四%）も半世紀ぶりの水準に達している。また、フォーブス誌発表の世界の「長者番付」（二〇一〇年版）によると、一〇億ドル（約九〇〇億円）以上の資産を所有するアメリカを中心とする超「富豪」が、前年に比べ約三〇%増えて、一〇一一人に達し、その総資産も前年比約五〇%増の約三兆六〇〇〇億ドルに達している。

だが他方で、米労働省等の発表によると、ほぼ同じ時期に、全米で失業者約一五〇万人、失業率約一〇%と過去最高を更新し、「生活困窮者」（たとえば、四人家族の世帯収入で約一八七万円以下）も、史上最悪の四三六〇万人にも及んでいる。事態は、日本も大同小異であることは、本誌が繰り返し述べているとおりである。問題は、この「反撃の条件」の成熟を、勤労大衆の組織されたがわの量的ならびに質的（意識・自覚）な成長に、どれだけ結実させうるか否かである。そうでなければ、事態の改善はありえない。

（小林 晃）

二十三年のたたかい背後に学習

一 国鉄闘争の総括運動の視点（三）一

国労組織と運動の再強化にむけて

JRに戻つたら辞めてほしくない。一旦戻つても辞めるのではないか、と心配している人も多いのです。JRで働いている人たちは、過酷な条件のもと働いているわけだから、働けないというのはおかしいと思います。ともかく辞めないでほしいというのが一つ。

二つ目は国労を脱退して欲しくない、第二組合に行つて欲しくない、これはいつも闘争団の皆さんに言つていますが、JR会社に戻つても、職場に自分一人しかいないとか、二人しかいない、ということもありますが、JRに採用されても、そこからしか出発できないということです。辞めるとか、辞めないと、第二組合にいくとか、ということだけは避けてほしいと思います。

それからもう一つ、三池闘争の場合は、別名三池争議と言われました。国労の場合、「国鉄闘争」と言いますけど「国鉄争議」と言つた人はいません。争議行為ですから、労働争議だから三池争議というのには間違いいじやないし正しい。

実は国鉄闘争では、「争議団」じゃなくて「闘争団」と名付けたのはなぜか。当時の国労のなかでは、「争議」「争議組合」という言葉に、ものすごい抵抗があつた。労働の中で起こつた争議ですから、本当は国労の争議です。しかしプライドが高く「争議」「争議組合」という言葉が嫌いで受け入れられない。当時、宮坂要書記長と中執の小島さんと話して国鉄闘争だから「闘争団」でいいじゃないか、「争議団」とあえてこだわる必要ない、実を取つたほうがいい。

今は、あちこち民間争議でも「闘争団」という名前を使つてゐるところが出てきましたが、これまで常識的には争議団とか原告団といういい方をしていましたが、「闘争団」ということにしてきました。ですから「国鉄争議」という言い方が無いのは、当時、国労内部にこういうシビアな問題があつたということも関連しています。

国労は組合員が減りましたが、現在なお約一万人います。今、新規組合員が、たとえば平成採用と国労では言つていますが、分割民営化以降に採用された人で、国労に入つてきている人がいます。ここは他の分裂組合とはちよつと違います。

それから曲がりなりにも国労は労働組合としてこの闘争を最後までやつてきたということです。一つ一つ見れば、皆さんから批判や問題があるにせよ、最後までやつてきたという点は評価してよいと思います。

学習こそ労働者の闘いの源泉

三池闘争との決定的な違いは、三池闘争時には、太田薰、岩井章という指導者が存在し、向坂逸郎という理論的主軸がいました。国鉄闘争では岩井章さんがそれらの役割を果たしていましたが、九七年二月一八日に亡くなつて以降、それらの役割を果た

すべき人がいなくなつた。しかも国労役員は任期で交替せざるをえません。

また、闘争中の組合員の学習というか、労働者思想の強化・確立という点では全く及ばない。労働運動全体と言うか、左翼勢力全体に言えることでしようが、社会科学関係の学習がなくなつています。厳しく言えば「学習無き二三年」とも言えます。

私は三池闘争を直接的には知りませんが、書物を読んでみる限り、学者の皆さんも三池に入つて、社会党系も共産党系も、労働者思想、労働者の世界観を学ぶというかそういう学習が徹底してやられた。

労働者は決して学習することに慣れているわけじやないと思いますが、国労の組合員は学習の訓練を受けていたと思います。しかし、基本学習が無いままに、どこへ行つても情勢報告ばかりでした。情勢を知るということも大事ですが、敵と闘うための階級的意識を高める、闘うための団結づくりには、何よりも労働者の階級的物の見方を高める基本学習が大切です。

大会に機動隊が導入されたとき、多くの組合員が批判しました。国労北海道本部の大会で釧路の代議員が「機動隊の導入が何悪い、機動隊で駄目なら自衛隊を呼べ」と発言しています。冗談でも、酔つ払つてもいえない言葉です。これが権力と闘つている国労組合員であり、闘争団の幹部活動家であるだけに驚きました。

僕はいつもこう言います。職場を辞めて、三九歳から三年間、権利問題研究会・福田事務所にいました。あの三年間は猛烈に勉強させられた。あの三年間の勉強で、実は一〇年ぐらいは惰性で持ちました。ところが一〇年経つと持たなくなります。使い古してしまつた。親から相続した財産を食いつぶしたと同じです。そこからもう一回真剣に学習しないと、だめだなということを自分で感じてきました。

国労は伊豆に労働学校があり、さらに国労流に言うと、社会党系、革同（共産党）系など、夫々の党派「学校」があつて、それなりに学習があつた。ところが一〇年たつてからは、ちょうど四党合意の頃からは階級的思潮が後退し、麻痺していたというか、解体されていたというか、思想的には弱体化していたと言つてよいと思います。

階級闘争、労働者の世界観

物ごとの事象には、必ず原因がある。科学的なものの見方が必要です。敵は何時も労働運動に介入してきます。歴史が示すように、組合の分裂、丸抱え・御用組合化には、資本・権力の意思と行動があります。

しかし組織内外の対立と脱退をもたらした「四党合意」を本当の意味で、敵の介入・攻撃だと受け止められなかつた。それをどう乗り越えていくかという議論にもならない。呑まないのはおかしいという。内部対立に発展した。

背景には「闘争止めたい」というのがあります。なぜ「止めたい」となるのか。弱さは弱さとして率直な議論ができる状況に無かつたことも事実かも知れません。余裕が無かつたのでしょう。

生活苦、将来不安、勝利への展望が見えないことと、あわせて、労働者思想の後退があると思います。資本主義社会が続く限り、階級対立・階級闘争が無くなる訳ではない。非和解的関係は続きます。労働組合における内部対立が起ころる原因は、資本・

当局、敵権力側にあります。組合分裂も、役員の対立も、敵側の労働組合弱体化、丸抱え、役員の懷柔など、過去の事例、民間の御用組合化、国鉄のマル生などの経験からも明らかです。介入があるのです。突き詰めれば労働者の団結破壊は、すべて敵によつてもたらされるものです。

昔、解雇事件があつたとき、何人かで向坂先生のお宅に首切られた人を連れて行つた。その時、先生は慰めるかと思つたら「首切りは最大の暴力だ。君は誰よりも早く資本主義の本質わかつたじやないか。これが資本主義です。だから闘わなければならぬ」という主旨の話をされた。

国鉄闘争の二三年間を振り返つてみると、国労の中でも反合理化闘争とか職場闘争とか権利闘争とか、階級闘争とかいう言葉は徐々になくなっています。

このまま日本労働運動が後退すると、連帶とか團結とか共闘という言葉も労働用語から消えるかもしれません。このまま手をこまねいていたら、この一〇年ぐらいで無くなるのではないかと心配しています。

従つて、当事者だけではなく、運動に関わった全ての人が、二三年間の闘いについて弱さ、不十分さを含めて自己批判的に総括する。そのうえで、実践的な評価とともに、成果と教訓を明らかにする。労働運動に自信を持たせることです。そうしないと、マルクス主義、マルクス・レーニン主義などと言つたら非国民扱いされ、戦前に戻つてしまいそうです。

国労の協会派は「反合研」と言つてましたが、「反合理化」という言葉 자체が労働運動で死語にならうとしています。それぐらい思想的には後退させられたと言つていよいと思います。一言で言えば三池闘争と比べると労働者学習というものが労働運動全体の中で、非常に軽視されてきた。と厳しく総括せざるを得ないと思います。

みんなで頑張った二十三年

しかし、まあともかく、国労は二三年間、よくここまでがんばつて来ました。闘争団や家族の皆さんは、本当に苦難の連続だつたし、波乱の連続だつたと思います。そういう意味では本当にご苦労さんという言葉をかけ、ねぎらいたいと思います。そして、この闘争は、多くの支えがあつて、連帶する会の会費払う人、物販で物を買う人、署名をしてくれた人、議会決議に努力してくれた地方議員、集会に参加してくれた人、いろんな人たちが協力した。

しかも、皆さんも参加していると思いますが、北海道、九州は非常に遠いですから旅費もかかりますが、のべにすれば何万人という人が現地に激励・支援に入つていて、それぞれの共闘関係者、支援者が一〇人、二〇人で激励に行つてカンパを置いてくる、意見交換、交流する、そういう激励行動が全国でたくさんあつた。

三池のときには炭労・総評がずいぶん現地にオルグ団ということで送りましたけど、あれは機関として、総評として取り組んだのです。総評・社会党ブロックがない中で、それぞれの地域で自主的に、できるところでは労働組合でも都職労など多くの組合がやりました。そういうことも高く評価して良いと思います。

それから事業体の問題も検討・評価しておく必要あると思います。事業体の成功し

たところは、責任者がとにかく泥んこになつてやつてゐる。北見の前北さん、博多の親方、岸さんなどは、半端じやない苦労してきた。

事業体も、これからどうしていくかわかりませんが、これから民間の争議やユニオンで首切りが起つたときに活用できます。

それから最後になりますが、「連帶する会」だけでも、学者、文化人と言われている方々が約二五〇〇人協力してくれた。名前を載せる、アピールを出す、賛同人になる。そういう強力な戦線が一つはできたということ。こういうことも含めて、次の闘いにいろんな意味でノウハウは活用していけるのではないかと思つています。

国鉄闘争後の労働運動

私の問題意識は国鉄闘争が終わった後の労働運動です。事実上、地域の共闘がなくなるのではないかと心配しています。

春闘が崩壊した今、全国的な労働運動の共通課題がなくなります。ある県の集会の講演に行って、夜交流したとき、「いやこんなに集まつたの、一五、六年ぶりだな」というのがみんなの声でした。県評・地区労が解体され、地域の人が集まる機会がないのです。まだ平和運動がありますが、国鉄闘争でつながつていた。国鉄闘争が終わった段階でバラけるのではないかと心配しています。

国鉄闘争を支援していれば、活動家の顔しておられましたが、これからは、みんなで知恵を出して力を合わせて、勇気をもつて、新たな一步をどう踏み出すかが問われると思います。

ですから、国鉄闘争後は、当然ながら既存の労働組合の、もう一回階級的強化をどう図つていくのかという課題、とりわけ活動家作り、労働者の権利学習会や社会主義講演会などの開催、学習教材、講師陣の準備など。

また、組織率がどんどん落ちこんでいる状況のなか、ユニオンなどを、どう組織化し、活性化させていくのか、労働運動の価値観、存在感を高める。そのときには当然お互いに支援するという協力体制づくりが大事になるでしょう。

國労の場合は、まず内部の一〇〇〇円カンペで生活援助金は当初月三万円。それから闘争団では闘争団互助会を作つて結婚、子供生れたとか、病気になつたときの援助、互助会です。三つ目には闘争団も会費を集めています。独自行動をやるためにです。幹事会やるとかあるいは上京行動やるために集めていた、これは闘争団の会費として集めていた。そして「連帶する会」「DL基金」です。それから「就学援助基金」、最後に「柚木基金」というのもできました。そういう支援体制というのがあつて総合的に「組織的自活体制」になつたのだと思います。

闘争団のペール制がなぜできたか。それは団結があつたから、団結はなぜあつたかというとそれなりに学習に裏打ちされた労働者意識があつた。労働者意識、思想が後退していくと同時に、団結も弱まつてしまします。

ともかく闘争団は二三年間頑張つた。そしてこれから一〇四七名が、この闘いをどのように評価し、どういう生き方をするかによってこの闘争は勝つたか、負けたかといふことが言えるのではないかという気がいたします。

（山下 俊幸・おわり）

地域の仲間と共に、諦めずに闘いぬいた女性十三名

一学校給食分会の取り組み おきたまユニオン一

学校給食に従事する嘱託職員の調理師二三名（一昨年採用三名を除き、いずれも勤続一六年以上、最長二八年）は、米沢市立病院療食部門の民間委託の動きが始まる中、雇用不安から二〇〇四年一〇月に、おきたまユニオンに加入した。

その後、ユニオンと米沢市職労や米沢市立病院労組の連携した闘いの結果、療食部門の民間委託は撤回となつた。しかし、二〇〇八年六月、米沢市立病院労組に対し、病院給食業務を民間委託するという提案が再び行なわれた。その内容は、二〇〇九年四月から委託する、正規の調理師は学校給食へ異動させる、臨時の調理師は委託業者に斡旋するというものであつた。

二〇〇八年一〇月、ユニオンは教育委員会と団体交渉を行い、「二〇一〇年度の学校給食職場に働く嘱託職員の任用について、引き続き米沢市教育委員会と『おきたまユニオン』との間で誠意をもつて協議する」との確認書を結んだ。二〇〇九年三月の団体交渉でも、「二〇〇九年度の辞令交付の際は『二〇一〇年四月以降の嘱託職員としての任用はありません』とは伝えないこととする」と、合意した。にもかかわらず、嘱託職員二三名は、二〇〇九年四月一日行なわれた辞令交付式において、米沢市教育長代理の管理部長から口頭で「平成二二年度の任用はありません」と通告された。

ユニオンは、四月一日付で要求書を提出し、①解雇通告の撤回、②雇用継続の開始等を迫り、交渉を求めたが、米沢市教育委員会は交渉に応じず、解雇通告を撤回しない姿勢を崩さなかつた。二〇〇九年六月二日に山形県労働委員会にあつせん申請を行つたが、打ち切りとなり、六月一〇日には、米沢市職労や米沢市立病院労組をはじめ、米沢地区平和センター加盟労組の支援をいただきながら抗議行動を行つた。また、地方のテレビや新聞報道、米沢地区平和センター推薦議員団の支援を受け、団体交渉の実施を求め粘り強く闘つた。

その結果、七月二七日、ようやく教育長交渉が実施された。しかし、教育長（就任以来初めて交渉に出席）は、二〇一〇年度体制について次のような考え方を示した。中学校給食に伴う増員は臨時職員で対応するので嘱託職員の任用はない、臨時職員とする理由は行財政改革の一環だ、嘱託職員（年間報酬一八〇万円）と臨時職員（年間賃金一五〇万円）は年間一人当たり三〇万円違う、とのことであつた。しかも臨時職員の雇用は最長でも二年間で、学校の夏・春休みは雇用が打ち切られるなど嘱託職員との労働条件の違いが教育委員会職員から示された。三回目の交渉では、何十年も職員の二分の一、三分の一の賃金で働き、学校給食を支えてきた労働者を「細切れ雇用」という最悪の雇用条件に切り替え、解雇をしようとする教育委員会に対し、一三名の仲間が怒りながら抗議を続けた。その結果、四回目の交渉（九月二五日）で、教育長から「臨時職員ではなく、嘱託職員として引き続きお願ひしたい」との回答を引き出すことができた。その後、「嘱託職員取扱要綱」の改正等を行い、二〇一〇年四月から

は、新要綱の下、嘱託職員として働き続けることとなつた。

二〇〇四年以降六年にわたり毎年の雇用更新という「解雇の恐怖」に晒されながら働いてきた一三人の女性たちは、ようやく長いトンネルから抜け出しができた。特に二〇〇八年六月からの二年間は、教育委員会から何度も裏切られ、疲れぬ夜が続き、突然目覚める朝を送ってきた。仕事をしていても集中できない日々が続いたのも否めない事実だったと語る。また、今度こそ解雇だ、もう鬪えない、あきらめよう、たまつている年休を消化し始めたと本音を語る仲間もいた。本当に夢のようだと語る。ここまで鬪い続けてこられたのは、学校給食分会一三人の女性たちが、あきらめず闘い抜いてきたことに尽きる。そして、彼女たちを支え続け、共に闘つてくれた「米沢地区平和センター」傘下労組の地域共闘の仲間たちと平和センター推薦市議員団の仲間たちの力も大きかった。

権 力 求 心 力 が 遠 心 力 に

— 編 集 部 だ よ り —

ギリシャに関する歴史書を読んでいる。昨年秋、埃（ほこり）を払いヨーロッパ文明の古典ホメロス著『イリアス』『オデュッセイア』それに触発されシユリーマン『古代への情熱』アポロドーツ『ギリシャ神話』そしてヘロドトス『歴史』と格闘中だ。なぜ与謝野さんのように「立ち上がる」んじゃなく「沈んだのか」だつて？

わけは昨年国会で自民党議員が首相に「あなたは国家をどう考える」と問うたこと。みなさん、とつぜんこう聞かれたらどう答えるか。むつかしい。その時、「国家論を再学習しなければ」と。

ホメロスを読み飛躍的に発展した知識は神々についてでなく、①氏族、胞族、部族—女系家族から男優位の単婚制—の成立と発展、②往時のギリシャ都市国家諸国の直接民主制、③ドラコン、ソロンに始まつた法による国家統治と官僚機構の誕生等々。これによつて、エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』にあるひち難しい第二章から第八章が楽しく読めるようになつた。権力、国家は全人民の武装を解除する機構であり、それとともに支配する者を守るためへの武装力の転換、それを維持する官僚機構、徵税権であることもだ。

「総保守」勢力によつてつくられた民主党は、「権力を取る」ことが求心力となり結束した。権力を得、だれが権力の中心にすわるかが遠心力となり、解党作用は強まるばかりだ。第二次菅内閣は①屋主である一人組と店子の権力闘争をさらに激しくし、②新興勢力（松下政経塾等の出身者）と旧勢力（旧自民他野党出身者）の対立・抗争への芽をつくり、③TPP、「三位一体改革」で貿易自由化、消費税増税へ舵を切ることで、権力闘争をさらに複雑にした。

国民党と民主党の矛盾は広がるばかり。自民党への国民の期待はない。「かれん誅求」が国民を襲う。大衆はどう動くか、とりわけ若者はが、当面の焦点である。

骨抜きにされる「介護保険法」「バリアフリー法」

一 当初の理念はどこへ行つた

私の遠距離介護も二七年になる。はしまりは母が家で転倒し腰椎を骨折、寝たきり一七年だった。二〇〇〇年八月に亡くなり、その後は夫の母、今は九七歳の実父が肺炎や硬膜下血腫（手術）、胆管癌（本人へ非告知、十二指腸へ広がり）、敗血症や黄疸も等々で入退院をくり返す十年間だ。

今年の私は居住地の東京より介護に通う土浦の活動に心が動く。地元の市議会議員や土浦在住の仲間の皆さんに、介護、バリアフリー、高齢者医療等、その時々の問題に取り組んでいたいている。

昨年一二月、父は再び救急車で運ばれ入院、即手術。高度先進医療で劇的に助かり喜ばせてくれたが、治るか治らないかのうちに退院させられいつも涙する。紹介される次なる病院は、差額ベットのみならず、栄養剤や薬、寝巻き等々保険外負担が大きかつたり（月三十万円超とも）、医療内容に疑問があつたりで、重い気持ちで転院する人ばかり。

老人保健施設などリハビリ窓口はこの頃五〇～六〇歳代の若い利用者が目立ち、二～三ヶ月の順番待ち。その間に気力がなくなってしまうこと多々。入所時面接で「リハビリ何からやりたいですか。足ですか。手ですか」と問診された父は「成仏できるリハビリがしたい」と答える始末。気力も足もふらふらで、そんな中での生活は、再び転倒し悪化、救急車の世話になつたりの悪循環。

「もう歳だから治療はいらない」が、この頃の父の口癖だが、土壇場になると、もがき苦しみ、生きる意欲まる出しの父を前に、主治医も私たち家族も必死で頑張っている姿がある。我ながら驚く。それにもしても、今国会に提出される「介護保険法案」「バリアフリー法案」「高齢者医療」等々、あまりにも問題が多い。四月の統一地方選を前に、どのような運動を進めたらよいのでしょうか。

とりわけ、介護保険は高齢者の自立支援として出発し、生活援助は要介護要支援者の地域での自立した生活を支え、重度化予防の役割を果たしてきたが、「改正」案は生活援助と軽度者（現行の要支援1～要介護2）を介護保険から外し、縮小、負担増等々、利用出来ない層を増やしていく。

「介護の社会化」「利用者本位」等々、制度創設時の理念はどこへ行つたか。「バリアフリー法」も「移動の権利」が骨抜き、高齢者医療もますます生活実態に合わないものになりそうだ。

各地でとりくんでいる運動を交流するために、茨城県南の市議会議員と支持者がすすめている市民運動「ネットワーク500」の会報最新号（5号）から二つの運動を抜粋し紹介する。（嘉）

自立支援法は障害者殺人法

一〇一〇年改正障害者自立支援法反対

健常者なら、移動する、食事をとる、話す、読む、聞くなどの動作からお金は取られません。しかし、私たちは障害者自立支援法によつて、その動作からお金が取られます。しかも障害が重くなるほど、負担もかかるシステムになつています。

自公の修正案を民主党が丸呑み

自立支援法施行後、障害者の親子心中が増えていると聞きます。民主党の衆議院議員が自立支援法成立時に、「自立支援法は障害者殺人法だ」と言つていましたが、まさにその通りです。その自立支援法の修正案が成立してしまいました。長妻前厚労大臣が謝罪し、自立支援法訴訟団と自立支援法を廃止に二〇一三年に新法を作ると合意に至つて、二〇一三年新法制定を目指して、内閣府に当事者代表主体の障害者制度改革推進会議が作られました。

通常国会でも自民・公明から自立支援法の修正案が出されました。時間切れで廃案に追い込むことができました。その時に民主党は障害者制度改革推進会議に図らず、自民・公明から出された修正案を、民主党が国家公務員法の修正案と引き換えて自立支援法の修正案を通そうとしました。その時に、障害者制度改革推進会議が菅直人首相と民主党枝野幹事長宛に反対の声明を出しました。

反対意見は社共のみ 通常国会で廃案になつた法案とまったく同じ法案が自民・公明共同提案で臨時国会の衆議院厚労委員会に提出されました。廃案になつた同じ法案を次期国会に提出するのは、異例なことらしいです。衆議院厚労委員会では審議されず、社民・共産両党の反対意見を表明しただけで採決されて、本会議も、五分もかからないうちに可決しました。民主党の障害者問題系議員の抵抗もあつたそうですが、ねじれ国会で法案成立率が最低なので、政権を守るためにには、仕方なかつたと、民主党の障害者問題系議員が言い訳していました。

参議院では、厚労委員会の理事懇談会にかけられず、委員長提案という形で提案されました。仙谷や馬淵の発言で国会が空転していたので、この国会も廃案になるという希望的観測もあつたけれど、国会最終日に厚労委員会で可決され、その日に本会議へ送られ、可決成立しました。

障害者の負担そのまま 修正案では、応能負担になつてていると言いますが、国庫に入る障害者の負担率は応益負担の時と変わつていません。障害者総合福祉法が出来るまでのつなぎだというけれど、この法律は時限立法ではありません、と言うことを考えたら自立支援法の延命、恒久化であり、障害者福祉と介護保険との統合に道を切り開くものです。自立支援法が続く限り、障害者は生活苦が続き、障害者の介助が介護保険になると私たちの介助が細切れになつて生きられません。

ある議員裏情報によると、永田町と霞ヶ関の戦争は厚労省の厚生部門が一番激しくて、表向きでは大臣を立てているけれど、裏では大臣、副大臣、政務官の言うことを事務次官が下に指示しないで大臣が身動きとれないと聞きます。それは内閣の下に作られた障害者制度改革会議の無力化であり、政権交代の意味がありません。

闘いはこれから 昔なら、敵対して同席しなかつた障全協系の人達と青い芝の流れを組む人達が共闘しているという時代の変化を感じさせる闘いでした。

闘いはこれからです。国連で定めている障害者権利条約を批准するために来年、障害者福祉基本法の改定が予定されています。そして現自立支援法に変わつて総合福祉法を制定させるためには、私たちの闘いが必要です。みなさん、ご協力をお願いします。（里内 龍史・茨城青い芝の会代表）

障害者当事者は高齢社会の水先案内人

—「バリアフリー新法にもとづく基本構想を実現させる会」活動から—

二〇〇七年に住民提案 私たちは、買い物や通院、銀行、役所などに出かけるとき、バスや電車、タクシーに乗つて移動します。暮らしに必要不可欠な移動を「安全・安心・快適に！」と、二三八人が土浦市に住民提案したのは二〇〇七年七月でした。

それから三年半、私たちは土浦市と「協働」で、まち歩き点検、廃止バス停（神社口）復活、神立病院前の市道の凸凹改修、亀城公園の皿形側溝の改善、土浦西口駅ビルのエレベーター設置、キララちゃん、のりあいタクシーを利用しやすく等々の活動

をすすめ、土浦市のバリアフリーの基本構想策定や、それにもとづく今後一〇年間のバリアフリー事業計画一四九の決定にかかわってきました。

車両のバリアフリー化 キララちゃん市民会館まわり（ジャンボタクシー）では、土浦市の担当者や事業者と何度も意見交換会を行い、実車を用いて検証し、車いすは折りたたんで車後部に乗せ、最前列座席を優先席にし、さらに、今のキララちゃん市民会館回りジャンボタクシーでは、車いすに乗ったまま乗降できませんので、誰もが乗降できるノンステップバス導入に向け、また、ウエルカム乗車に向けた接遇介助のとり組み等をはじめました。

昨年九月議会で、井坂正典さんも一般質問した「コミュニティ交通」公募については、右糸、新治、中村の三地区から応募があつたということですが、これから地元での説明会、アンケート調査等を実施し、運行地区を一・二に絞るということです。

私たちが再三要望した「コミュニティ交通の車両のバリアフリー化」について協議会事務局は、「今回のコミュニティ交通では、車両のバリアフリー化を条件とする。例えば、ノンステップバスは車両費が大きいことから、地域の選択によっては、導入を見送ることも考えられる。そのようなことがないように、車両のバリアフリー化について、対策を検討する必要がある。リフト式の車両は車いす使用者の乗車に時間を要するので、できればスロープ式のバリアフリー車両が望ましい」となりました。

安心・安全・快適 車いすもベビーカーも、白杖も、足元がふらつく高齢者も誰もが安心・安全・快適に乗り降りできること、私たちのコミュニティ交通です。運行しても利用されなければムダです。誰もが平等に利用できて、はじめて真的公共交通です。つくば市の市議会議員の金子和雄さんも、牛久市の市議会議員の杉森弘之さんも、公共交通活性化に向けたとり組みにとても熱心。たくさんのアドバイスをいただきました。今後も連携をとりすすめたい思いです。

土浦駅西口エレベーター 土浦駅西口エレベーターは、二〇〇九年六月、二三六四人の請願署名をいただき、これにもとづいて土浦市議会が現場検証のもとに熱のこもつた討論で全会一致採択――直線通路で使いやすいものに――を、JRが無視した結果、迂回（うかい）しガードマン付きの不便で不経済なものができてしましました（※）。

三年半の取り組みの中で浮き彫りにされたことは、「障害者は高齢社会の水先案内人」、障害を持つ当事者が使いやすいということは、高齢者も、ベビーカーの赤ちゃんもお母さんもお父さんも、誰もが使いやすいということでした。

不自由のプロ・知恵袋の障害者を先頭に、「バリアフリーのまちづくり」をご一緒にするすめましょう。

（※）心ないJRの対応に対し、土浦市から『満額回答』が師走二七日に届いた。「皆さんと検討を続けてきた土浦駅西口のエレベーターの件、ストレッチャードも利用可能な二〇人乗を建築確認申請した」、「駅ビルとの間も、歩道三・五メートル確保しJRとの協議がついた」、「二階部分には、雨にぬれないで改札にいけるよう庇（ひさし）をはりだす」「全額土浦市負担、二月に工事発注」と。署名など運動の成果！ みなさんにとり組んでいただいたことに感謝。それにしてもJRは…。

（滝野 嘉津子）

◇ 読者からのおたより ◇

残金カンパ 一年分、残金カンパ。よろしくお願ひします。お元気でご活躍を。

(東京・S)

編集部より 編集子、元気元気です。カンパありがたく拝受。感謝。

(つくば市・O)

住変 送金です。なお住所が変わりました。

編集部より お知らせに感謝です。今年もよろしく。

よろしく 引き続き、よろしくお願ひします。

(岡山・H)

編集部より こちらこそよろしく。お元気ですか、お元気でしようか。私は相変わらず。

(山口・T)

お元気ですか 振替用紙見つからず、金額あつてているかどうか。不足していたらお知らせ下さいませ、お二人共、お元気でしようか。私は相変わらず。

(岡山・H)

編集部より ご送金に感謝。私どもも相変わらず。

読書 『アメリカ・自由の物語』(上・下巻エリック・フォーナー著 岩波、〇八年)、二度めを読み終わりました。ここ数年新たに読んだ本の中ではピカイチです。自由という言葉の意味の変奏が具体的な事実と絡められているからです。一九九八年に出たものですが、茶会党現象を考える上でとても参考になりました。また、大企業の自由な行動に振り回されている人間に、考えるよすがを与えてくれる書物です。

(東京・H)

編集部より Hさん、お若い。次から次へと新著をよく読まる。私め、相変わらず岩波文庫の「白」や「青」。仙谷君の「自衛隊は暴力装置」に触発されたわけではありません。その時、読んだのは世界の古典ホメーロス『イリアス』『オデュッセイア』。日本の『古事記』と通ずるところありますね。で、ギリシャ神話のオリンポス十二神、そして前二千年の共同体の全体像をホンノリ理解。てなわけで、これまで放り投げてきたマルクス・エンゲルスの『共同体論』に、あらためて親しんでいます。

三地区家族会交流会

猛暑の東京を後に九月十一日、美深へ。国労名寄支部最後の家族会の学習会。

そこには稚内、音威子府も参加。印象的だったのは「まだまだ雇用問題を闘つていく」と。皆穏やかな笑顔が印象的でした。

(国鉄闘争女性応援団ニユース 第三五号)

編集部より 履用ではJR希望者一八四名、関連企業ふくめ三三三名が復職の日を待っています。

(岐阜・H)

出張費不正請求 一連の岐阜市長らの出張費の不正請求に対し、一二二日岐阜市は、日当を廃止し、全職員一律の「旅行雑費」一一〇円を支給すると発表しました。二五日開会の市議会に提出し、議決されれば来年一月から実施するとしています。同時に市長減給一〇分の一、二ヶ月、副市長二人を同一ヶ月とする条例案を提出します。先立つて一八日「市長の退職手当削減を求める会」として、市議会に代表請願を議長宛に提出し、あわせて市長には「退職金の辞退」を求める請願を提出しました。市政記者クラブでの記者発表、市議会会派への要請もしました。おおむね反市長派の各会派からは好い印象を受けました。

(岐阜・K)

編集部より 同じようなとりくみ全国各地で巻き起こっているようです。

裏切られた期待 政権交代に国民は多くの期待を寄せたが、今や菅内閣はマニフェストの「生活優先」を投げ捨て、完全に行き詰まりを見せてる。政界液状化の予感がする。(旭川市・八重樫好) 楽しみ 昨年は、めまぐるしい一年でした。新しい職場は、相手の思いが分からず不安な気分になります。そんな時、上辺だけの言葉で人間関係をつくろうとしている周りに腹がたつたりあきらめたりする気分です。現状を分析する視点を与えていただき、毎号楽しみにしています。(大分・K)

(埼玉・O)

編集部より 「人民戦線」は燃え立つような大衆運動の拡がりがつくります。

ご健闘を 「貧困と格差」のさらなる拡大。日米韓帝国主義による朝鮮侵略戦争の準備。こんな時こそ、二十一世紀版の「人民戦線」の構築が求められていると思います。日本共産党、新社会党、社会民主党を主体として、多くの労働者、学生を結集してつくるべきです。

(新潟・小林進)

(埼玉・O)

編集部より 「人民戦線」は燃え立つような大衆運動の拡がりがつくります。

選挙 まさに厳しい運動期ですが、三十五年めの『社会通信』のご健闘を。

まさか三十五年もやれるなんて。読者のみなさんの賜物。

本年四月は牛久市議会議員選挙。身の引き締まる思いです。安心できる福祉・教育・環境の街にするために、さらに奮闘する決意です。

(茨城県牛久市・杉森 弘之)

編集部より なにがなんでも勝ち抜いて!